

## 議案第 2 号

### おうかがい市バスの利用条件の変更について

#### 1 現状

おうかがい市バス利用登録申請書における登録要件は、

質問 1

- ① 65 歳以上
- ② 自家用車及び自動車運転免許証を持っていない
- ③ 家族や近所の人から自動車での送迎援助を受けられない
- ④ 手助けなしで一人でバスに乗り降りができる
- ⑤ 電話を掛けたり受けたりすることができる
- ⑥ 要介護認定で、要介護 1～5 の認定を受けていない

質問 2

- ① 障害手帳等を持っている
- ② 生活保護を受給している

となっております。質問 1 で該当しない場合、質問 2 で該当すれば登録となります。

#### 2 協議内容

群馬運輸支局への届出では、「65 歳以上の高齢者で歩行以外の移動手段を持たない者、及びその他特別な理由により市長が認めたもの」となっています。現在の本市の登録要件は、上記 1 に記載のとおり、群馬運輸支局への届出内容以上に条件が狭められています。本来、群馬運輸支局への届出どおりの要件において利用登録の審査をすべきですが、実際は、平成 24 年度当初から上記 1 の要件にて登録審査をしてきたこと、また、利用希望者が年々増加し、なかなか利用予約が取れないという状況を踏まえ、以下のとおり、現状に沿った登録要件に変更したいと考えます。

<変更案>

- ① 太田市在住の 65 歳以上の高齢者で以下に該当する者
  - ア. 歩行以外の移動手段及び自動車運転免許証を持っていない者
  - イ. 同居及び別居の家族等に移動支援を受けることができない者
  - ウ. 手助けなしで一人でバスに乗り降りができる
  - エ. 電話を掛けたり受けたりできる
  - オ. 要介護認定で、要介護 1～5 の認定を受けていない
- ② その他特別な理由により市長が認めた者
  - 太田市在住の 65 歳未満の者であっても、上記①のア～オを満たす以下の者
  - ア. 障害者手帳等を持っている者
  - イ. 生活保護を受給している者